

広報



まさきにあなたへ。

まさきの魅力と情報をお届け

まさき

6

June 2021

No.535

cover 想い通り
「オリンピック聖火リレー」



特集

インターネットの安全利用

松前の魅力伝え隊

岡田中学校生徒会の皆さん

家族のきずな

芦原龍平さん 聖恵さん 穂奏ちゃん 祥太朗くん

Boys & Girls, Be Ambitious!

篠永多希さん



みんなで考えよう インターネットの危険性

通信機器は、便利な反面思いがけず有害なサイトにアクセスしたり、詐欺や性犯罪に巻き込まれたりする危険性も一。

松前中学校生徒会の皆さんに、身の周りで起きた問題や、トラブルを避けるために普段から気を付けていることを教えてもらいました。

友達の LINE にすぐ返信できなくて、僕が怒っていると勘違いされたことが…。スマホでのやり取りだと、気持ちがうまく伝わらないのが怖い。

小学校6年生から
スマホを所有
仲井 和優 さん



SNS をよく使うから、許可を取らずに写真を公開したり、個人的なやり取りを他の人に見せたりしないように気を付けないと…。

中学校2年生から
スマホを所有
村上 瑠菜 さん



県内では他にもこんなトラブルが（県教委調査より）

知らない人からの
メールや電話

LINE での
仲間外れ

心当たりのない
利用料金の請求

掲示板やメール
での悪口

個人情報や写真
の無断公開

中学校3年生の約**30%**が何らかのトラブルを経験

反射的に言い返さないように気を付けているけど、LINE で友達と言い争ってしまったことが…。

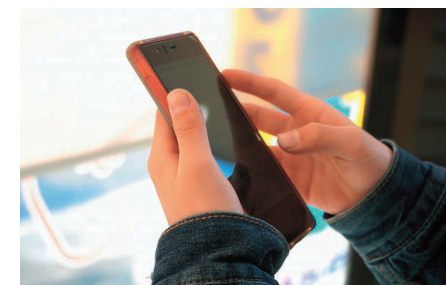
中学校1年生から
タブレット端末を所有
中塚 海人 さん



特集 インターネットの安全利用

パソコンやスマートフォン（以下「スマホ」）が普及し、情報収集やソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」）を通じたコミュニケーションなど、インターネットの利用は、今や世代を問わず私たちの生活に欠かせないものとなっています。

そんな便利なインターネットを安全に利用するために必要なことを、一緒に考えてみましょう。



【通信機器の使用目的】

音楽や動画の視聴

中3 95.3%
小4 80.7%

日常生活では体験できないことが動画で見られるなど、学習補助教材にも！

ゲーム

中3 68.0%
小4 50.6%

分からないことがすぐに検索できて便利。必要な情報にたどり着くための「検索力」も身に付く。

調べもの

中3 93.5%
小4 59.8%

SNS

中3 77.3%
小4 20.7%

約3.7倍

メール

中3 75.1%
小4 35.6%

約2.1倍

（出典）愛媛県教育委員会「携帯電話・インターネット等に関する調査」（令和3年1月末）

子どもにとっても身近な存在に
愛媛県教育委員会が県内の小学校4年生～中学校3年生を対象に行った調査（以下「県教委調査」）によると、インターネットが利用できる自分専用の通信機器（以下「通信機器」）の所有率は、90%以上。中学生に限ると約97%に上り、ほとんどの子どもたちが家庭でインターネットを利用できていることが分かります。

では、子どもたちは、どんなことに通信機器を使っているのでしょうか。県教委調査によると、「音楽や動画の視聴」が一番多く、二番目は「調べもの」です。中学生になるとSNSやメールに使用する人の割合が増え、成長とともに、1人で楽しむ娯楽から他者とのコミュニケーションツールへと使用目的が広がっています。

さらに、通信機器の利用は家庭だけの話ではありません。昨年度末、町内の全小中学校に児童生徒1人1台のタブレット端末が配備されるなど、学校現場でも情報通信技術を使ったICT教育が進められています。いろんな場面でインターネットが身近になっている今、その危険性や使用のルールをしっかりと認識することが必要です。

子どもを守るためにできること

スマホの設定で危険を回避

子どものインターネットトラブルを防ぐために、保護者は何ができるでしょうか。

スマホを例にすると、代表的なのはフィルタリングの設定です。これは、利用できるサイトやアプリを制限する機能で、18歳未満が使用するスマホにはこの設定が義務付けられています。他にも、設定した使用時間の上限を超えるとロックを掛けたり、緊急時に位置情報を確認したりと、アプリでさまざまな機能が利用できます。

このように保護者がスマホの安全な使用環境を整えることを、「ペアレンタルコントロール」といいます。「1人でいる時間が長いからスマホを使い過ぎるんじゃないか」「塾で帰りが遅いから犯罪に巻き込まれないか」といった、各家庭の不安解消に役立つ機能を上手に取り入れましょう。

親子で納得したルール作りを

スマホ使用のルールを作るこ

とも、ペアレンタルコントロールの重要なポイント。県教委調査によると、約70%の家庭が、スマホを使用する時間帯やアプリのダウンロードなどを制限するルールを作っています。

このルール作りで大切なのは、保護者と子どもが話し合っで内容を決めることです。大人だけで決めると、反発を招くだけでなく、子どもの使用実態に合わないことも。両者が主体的に話し合い、子どもの成長に合わせて内容を見直しましょう。

インターネットを使っていたら、急に「ウイルスに感染しました」とお金を請求する画面が…。あときは、お母さんにすぐ相談できたから架空請求だと分かってすぐ安心できたな。

ペアレンタルコントロール

フィルタリング スマホ使用のルール作り 使用時間の管理
位置情報の確認 など

SNS がきっかけの犯罪被害者（18歳未満）の約85%がフィルタリング未使用（警察庁調べ〈令和3年3月〉）



小学校6年生から
スマホを所有
ことか
青山 采加 さん

ルール作りのポイント

その1

大人だけでルールを決めない

「SNSは禁止したい」と考えていても、子どもには、「友達付き合いにSNSは必須」という主張が一。「SNSは一つだけにする」「知らない人に連絡しない」など、お互いに納得できるルールを作りましょう。

その2

子どもの成長に合わせて見直しを

小学生のときに「スマホの使用は1時間まで」と決めたとしても、中学生になると、部活や塾などで生活習慣が大きく変わります。進級や進学などのタイミングでルールを見直しましょう。

自分たちが一緒に考えたルールなら、みんな反発せずに守れるはず。それでもトラブルが起きたら、隠さずにすぐ相談するようにしよう。



小学校6年生から
スマホを所有
ひなた
平野 陽向 さん

ルールとマナーを守って

家庭でのルールと同じように、学校やその他の公共の場にも、それぞれ守るべきルールやマナーがあります。例えば小中学校では、スマホの持ち込みは原則禁止。病院では、医療機器に影響を与えないように電源を切るなどの配慮が必要です。どこでも気軽にインターネットが使える便利なツールだからこそ、場所や場面に応じた使い方を心掛けましょう。

保護者も正しく理解して

あらゆる分野でデジタル化が進む現在、インターネットは子どもたちの生活とも切り離せないものになっています。危険があるからと遠ざけたり、よく分からないからと使い方を任せたりするのはなく、保護者も利点や注意点を理解して、安全な使い方ができるように見守ることが大切です。機器の機能とルールを組み合わせ、安心してインターネットを使える環境を整えましょう。

さあ、あなたも家族でインターネットの使い方について話し合ってみませんか。

Interview

子どもが相談しやすい環境づくりを

今の小中学生にとって、スマホはとても身近な存在です。スマホが学習や友人とのコミュニケーションに役立っている反面、インターネット上のやり取りに対する危機感が薄く、短いメッセージのやり取りがはじめに発展したり、トラブルに巻き込ま

れたりするケースもあります。

スマホでのやり取りは保護者の目が届きにくく、子どものちょっとした変化に注意が必要です。普段からスマホの使い方を話題にするなど、相談しやすい環境づくりを心掛けましょう。



松前町青少年補導センター
ただし
小笠原 義 所長

新型コロナワクチン（以下「ワクチン」）接種や新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）の影響を受ける皆さんへの支援制度の情報をまとめました。

1 65歳以上の人へ ワクチン接種が始まっています

接種を希望する人は、次の通り予約をお願いします。

▶接種場所

【集団接種】 松前公園体育館2階アリーナ

【個別接種】 町内実施医療機関（接種券に同封の一覧表で確認を。同医療機関に直接予約することはできません。）

▶予約手順 郵送で届いた接種券を手元に用意し、次のいずれかの方法で接種日を予約する。

①インターネットで予約

スマートフォンなどで右のQRコードを読み込んで、予約サイトから予約する。



②コールセンターで予約

右の番号に電話して予約する。 ☎ 909-3253

【受付時間】 9時～18時（㊦・㊧、㊨を除く）

※ ワクチンの効果を十分得るために、一定の間隔を空けて2回接種する必要があります。

2 国民健康保険税（国保税）介護保険料（介護）後期高齢者医療保険料（後期）を減免します

▶対象者 コロナの影響を受け、国保税、後期・介護保険料の納付が難しい人で、次のいずれかを満たす人

- ① コロナにより主な生計維持者が死亡したか、重篤な傷病を負った世帯
- ② コロナの影響で主な生計維持者の収入減が見込まれ、次の全てに該当する世帯
 - ・ 事業収入などの減少見込み額が、前年の事業収入などの3/10以上である。
 - ・ 前年の所得が1,000万円以下である（介護以外）。
 - ・ 減少する事業収入など以外の前年の所得の合計額が400万円以下である。

※ 減免申請に係る詳細は、町ホームページを確認するか、お問い合わせください。

▶申請先・問い合わせ

（国保税） 税務課町民税係 ☎ 985-4110

（後期・介護） 保険課保険料係 ☎ 985-4227

ワクチン接種 と支援制度

ワクチンキャンセルサポーターに登録を

接種日当日の体調不良などでキャンセルが出た場合に、ワクチンを無駄に廃棄しないよう、緊急で接種を受けてもらう、「ワクチンキャンセルサポーター」を募集しています。

接種券が届いた人で、登録を希望する人は下記へ申し込んでください。キャンセルが出た場合は、登録者へ順次電話し、都合を伺います。

▶申込先・問い合わせ

子育て・健康課健康増進係 ☎ 985-4118

ワクチンは、腕の上の方に注射します。接種日当日は半袖など肩を出せる服装でお越しください。

5月9日㊥に実施した、集団接種シミュレーションの様子



3 傷病手当を支給します

▶対象者 コロナに感染したか、発熱の症状がありコロナの感染が疑われたことで、療養のために働けない人

▶対象日 働けなくなった日から起算して3日を経過した日以降で、働けない期間のうち働くことを予定していた日

▶支給額（直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数）×2/3×対象日数

▶適用期間 令和2年1月1日～令和3年6月30日の間で療養のため働けない期間

※ 申請に係る詳細は、町ホームページを確認するか、お問い合わせください。

▶申請先・問い合わせ

保険課医療保険係 ☎ 985-4107

令和4年度採用

職員募集

MASAKI TOWN

◆応募先・問い合わせ
〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地
松前町役場総務課職員係 ☎ 985-4113

◆一次試験日 7月11日㊥ 10時～
◆申込期間 6月2日㊤▶▶▶16日㊤

※試験会場は、松前町役場です。試験区分Bのみ、7月18日㊥（時間未定）に東京23区内の会場で実施予定です。

◆共通受験資格 ①日本国籍を有する人 ②地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人

試験区分	採用予定数	受験資格
A 一般事務（上級）	4人程度 （AB合算）	■平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
B 一般事務（上級） ※東京会場		
C 土木（上級）	各1人程度	■昭和63年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
D 保育士（中級）		■昭和63年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ■保育士資格取得者が令和4年3月末日までに取得見込みの人
E 保健師（上級）		■昭和63年4月2日～平成12年4月1日生まれの人 ■保健師資格取得者が令和4年3月末日までに取得見込みの人
F 障がい者（技能労務職）		■昭和37年4月2日～平成16年4月1日生まれの人

※ 試験区分Fは教養試験、専門試験や作文はありません。事務適性検査などを実施します。
※ 上記のほか、8月に、土木（初級：高卒程度）の募集を開始予定です。

◆試験内容など詳細は、町ホームページで確認を。

令和3年度 保育士募集中 （早出パート勤務）

◆募集人数 4人程度
個別に面接を行います。随時募集を受け付けますが、決まり次第締め切ります。詳しくはお問い合わせを。



えひめ版応援金（県・町連携事業）

感染症対策に取り組みながら事業を継続する事業者を支援するため、応援金を支給します。

▶**対象者** 次の全てを満たす事業者

- ①【法人の場合】主たる営業所が町内にあること
【個人の場合】町内に住民登録があること
- ②令和3年1月～5月のうち、任意の月の売上げが前年または前々年同期比で30%以上減少していること
- ③国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」、「緊急事態措置まん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」、「新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金」の支給を受けていないこと
- ④比較対象とする月を含む年間売上げが、法人の場合は240万円以上、個人の場合は120万円以上であること

▶**応援金の額**（※一事業者につき1回限り）

法人 20万円 個人 10万円

県の支援制度もあります

▶**新ビジネスモデル展開促進事業**

コロナ禍で新たなビジネスモデルの展開に挑戦する事業者への支援



●**申請期限** 7月30日(金)

問 コロナ対応新ビジネスモデル補助金事務局
（愛媛県商工会連合会内） ☎ 994-8316

国の支援制度もあります

▶**月次支援金**

まん延防止等重点措置などに伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛」の影響により、売上げが50%以上減少した事業者への支援



▶**事業再構築補助金**

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編やこれらの取り組みを通じた規模の拡大など思い切った事業再構築に意欲を持つ事業者の挑戦を支援



※詳細は、QRコードからそれぞれのホームページへ。

営業時間の短縮要請協力金

▶**対象者** 次の全てを満たす店舗

- ①食品衛生法第52条の規定に基づく飲食店営業許可を受け、酒類を提供し、かつ、屋内に常設の飲食スペースを設けている町内の店舗であること
- ②時間短縮要請期間（4月26日(金)～5月31日(金)）に、酒類を提供する店舗の営業時間短縮等に協力していること

▶**協力金の額** 前年または前々年の1日当たりの売上高に応じて、次の金額を給付します。

■**1日当たりの売上高が8万3,333円以下の場合**

1日当たり2万5千円
→2万5千円×36日＝90万円

■**1日当たりの売上高が8万3,334円以上の場合**

1日当たりの売上高×0.3（千円単位に切り上げ〈上限7万5千円/日〉）×36日

■**大企業など**

1日当たりの売上高減少額×0.4（千円単位に切り上げ〈上限20万円/日〉）×36日

▶**申請期限** 7月30日(金)

※ 変更になる場合があります。

衛生環境設備導入経費の一部を補助

従業員や来客の衛生環境向上のための設備の整備や店舗の改修などにかかる経費の一部を補助します。

▶**対象者** 次の全てを満たす事業者

- ①営業所が町内にあるか、個人の場合は町内に住民登録があること
- ②町税を滞納していないこと

▶**対象経費の例**

手洗設備、換気扇、仕切板の設置費用など

▶**対象外となる経費**

衛生・換気機能を持つが、主とする機能が別であるものの設置費用、軽微な備品類の購入費用など
→（例）換気機能（除菌機能）付きエアコン、トイレの洋式化、非接触型体温計など

▶**補助金の額**

対象経費の2/3の額（上限50万円）

4 中小企業、漁業者の皆さんへ 補助金や協力金などを交付します

コロナの感染拡大防止と経済活動を両立するため、次のような支援制度があります。

各支援制度にはそれぞれ対象要件がありますので、申請に係る詳細は、町ホームページを確認するか、お問い合わせください。

問 産業課商工水産観光係 ☎ 985-4120

QRコードから確認できます。ぜひ活用を！



漁業資機材等購入経費の一部を補助

市場などにおける魚価の低下などによる漁業経営の悪化を緩和するため、漁業経営の継続・安定化に必要な資機材などの購入に係る経費の一部を補助します。

▶**対象者** 次の全てを満たす漁業者

①次の区分に応じてそれぞれの要件を満たすこと

【漁業協同組合】 松前町漁業協同組合（以下「漁協」）
【漁業者】 ①漁協の正組合員

②漁協の准組合員で町内に住民登録があり、漁協を通じて市場へ出荷実績がある者

②町税を滞納していないこと

▶**補助金の額**

①漁業資機材購入事業（漁協対象）
対象経費の1/2の額（上限250万円）

②漁具等購入事業（漁業者対象）
対象経費の1/2の額（上限5万円）

雇用調整助成金の 申請事務委任に要した経費の一部を補助

国の雇用調整助成金などを申請する際、書類の作成などを社会保険労務士に依頼することで要した経費の一部を補助します。

▶**対象者** 次の全てを満たす事業者

①主たる営業所が町内にあるか、個人の場合は町内に住民登録があること

②国から雇用調整助成金などの支給決定を受けていること

③町税を滞納していないこと

▶**補助金額**

対象経費の1/2の額（上限10万円）

緊急地域雇用維持助成金

▶**対象者** 雇用を維持するため、労働者を一時的に休ませる間に休業手当を支給する事業者のうち、次の全てを満たす事業者

①営業所が町内にあるか、個人の場合は町内に住民登録があること

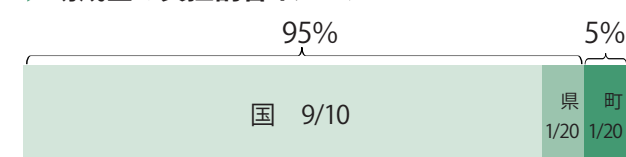
②国から雇用調整助成金の支給決定を受けていること

③町税を滞納していないこと

▶**助成金の額**

国の支給決定額の1/18（1事業所100万円を限度）

▶**助成金の負担割合イメージ**



新ビジネスモデル補助金

愛媛県商工会連合会が実施する「コロナ対応新ビジネスモデル補助金」の交付を受ける事業者、に乗せて補助金を交付します。

▶**対象者** 次の全てを満たす事業者

①営業所が町内にあるか、個人の場合は町内に住民登録があること

②愛媛県商工会連合会のコロナ対応新ビジネスモデル補助金の交付決定を受けていること

③町税を滞納していないこと

▶**協力金額**

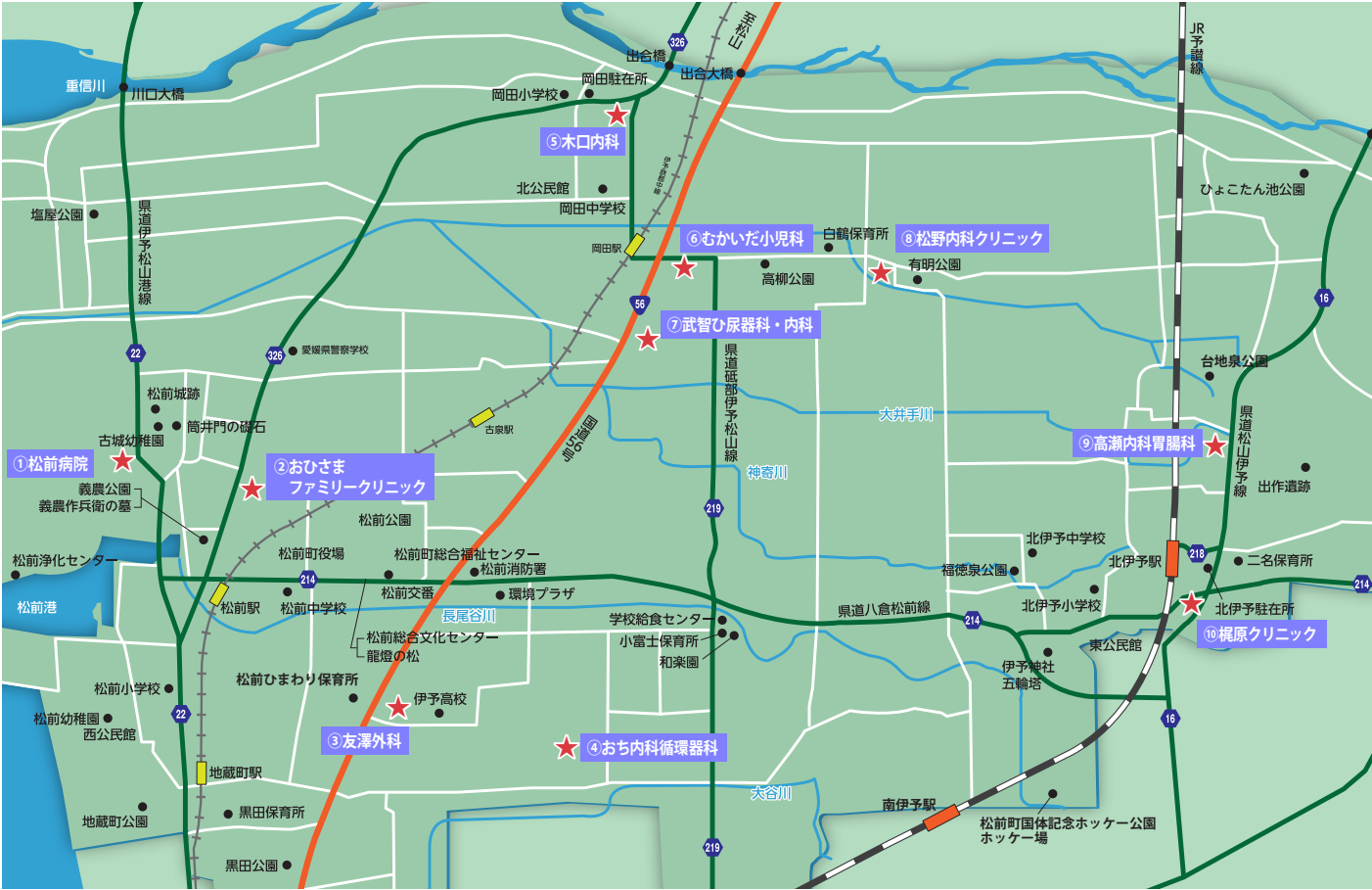
対象事業の1/12の額（上限12万5千円）

※ 県連は対象事業の2/3（上限100万円）を交付

●町内の接種委託医療機関

医療機関名		所在地	電話番号	定期予防接種													
				ヒブ	肺炎 球菌	四種	三種	二種	ポリオ	BCG	麻しん 風しん	麻しん	風しん	水痘	日本 脳炎	子宮 頸がん	B型 肝炎
1	松前病院	筒井 1592	984-1300			○		○			○						
2	おひさま ファミリークリニック	筒井 399-1	984-0088				○	○			○	○	○	○	○	○	
3	友澤外科	北黒田 173-1	985-0511	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
4	おち内科循環器科	大溝 508-12	960-3620								○	○	○		○		
5	木口内科	西高柳 110-1	984-3729								○	○	○		○		
6	むかいだ小児科	恵久美 792-1	985-0115	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	武智ひ尿器科・内科	恵久美 711	960-3555					○ 2期			○ 2期	○	○		○ 2期	○	
8	松野内科クリニック	大間 166-1	961-6677					○							○		
9	高瀬内科胃腸科	出作 539-1	984-8980			○	○	○			○	○	○	○			
10	梶原クリニック	出作 1-1	960-3197					○			○	○	○	○	○	○	

※ 他市町の医療機関や予防接種に関する詳しい内容については、健康増進係にお問い合わせください。



子どもの予防接種

町では定期の予防接種を実施しています。
定期予防接種は、予防接種法により接種回数や対象年齢が決められています。
事前に医療機関に予約して、接種しましょう。

●定期予防接種

予防接種名	対象者		標準的な接種年齢		接種間隔	回数
ヒブ (Hib) 感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満		初回接種開始	生後 2 ～ 7 カ月未満	27 ～ 56 日で 3 回 (1 歳未満)。その後、7 ～ 13 カ月の間で 1 回	4
				生後 7 ～ 12 カ月未満	27 ～ 56 日で 2 回 (1 歳未満)。その後、7 ～ 13 カ月の間で 1 回	3
				1 歳～ 5 歳未満		1
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満		初回接種開始	生後 2 ～ 7 カ月未満	27 日以上で 3 回 (2 歳未満)。その後 60 日以上あけて、生後 12 ～ 15 カ月の間で 1 回	4
				生後 7 ～ 12 カ月未満	27 日以上で 2 回 (2 歳未満)。その後 60 日以上あけて、生後 12 ～ 15 カ月の間に 1 回	3
				1 ～ 2 歳未満	60 日以上	2
				2 ～ 5 歳未満		1
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風) ポリオ(急性灰白髄炎)	1 期初回	生 後 3 ～ 90 カ月 未 満	生後 3 ～ 12 カ月未満	20 ～ 56 日	3	
	1 期追加		1 期初回終了後 12 ～ 18 カ月以内	1 期初回終了後 6 カ月以上	1	
	2 期	11・12 歳 (D T トキソイドを 接種)	11 歳		1	
B C G (結核)	生後 12 カ月未満		生後 5 ～ 8 カ月未満		1	
麻しん 風しん	1 期	1 ～ 2 歳未満			1	
	2 期	5 ～ 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間			1	
水痘 (水ぼうそう)	生後 12 ～ 36 カ月未満		生後 12 ～ 15 カ月未満	3 カ月以上 12 カ月未満	2	
	※ 既に水痘にかかったことがある人は、定期接種の対象となりません。					
日本脳炎	1 期初回	生 後 6 ～ 90 カ月 未 満	3 歳	6 ～ 28 日	2	
	1 期追加		4 歳	1 期初回終了後 6 カ月以上	1	
	2 期	9 ～ 13 歳未満	9 歳		1	
	特例	平成 7 年 4 月 2 日～ 19 年 4 月 1 日生まれの人：1 期と 2 期の残りの回数を 20 歳未満で 平成 19 年 4 月 2 日～ 21 年 10 月 1 日生まれの人：残りの回数を 9 歳以上 13 歳未満で				
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	サーバリックス	小学校 6 年生～ 高校 1 年生相当年齢 の女性	12 ～ 13 歳	1 カ月以上後、1 回目から 5 カ月以上後かつ 2 回目から 2.5 カ月以上後	3	
	ガーダシル			1 カ月以上後、2 回目から 3 カ月以上後	3	
	※ 必ず同一ワクチンで接種すること。 ※ 現在、積極的な接種勧奨を差し控えていますが、定期接種としての位置付けは変わっていません。ワクチンの効果や副反応について医療機関とよく相談し、十分理解した上で、保護者の判断で接種するようにしてください。					
B型肝炎	生後 12 カ月未満		生後 2 ～ 9 カ月未満	27 日以上で 2 回。その後 1 回目から 139 日以上あけて 1 回	3	
ロタウイルス	ロタテック	生後 6 ～ 32 週以内	生後 6 ～ 14 週 6 日未満	27 日以上で 2 回。その後 2 回目から 27 日以上あけて 1 回	3	
	ロタリックス	生後 6 ～ 24 週以内		27 日以上で 2 回	2	



想い通りで聖火をつなぐ

東京 2020 オリンピック聖火リレー

「東京 2020 オリンピック聖火リレー」は4月21日、愛媛県に到着し、当町では6人のランナーが「想い通り(町道筒井徳丸線)」を走りました。

町民を代表してランナーに選ばれたのは、河野愛禾さん＝西古泉＝と小笠原峰士さん＝永田出身＝。それぞれ第1区間と第6区間を担当し、笑顔で聖火をつなぎました。

2日間に渡って県内20市町を巡った聖火は、この後もランナーたちの想いをのせてゴールの東京都を目指します。



1_ 第1区間を走る河野さん。笑顔でスタート
2・3_ 感染症予防を徹底しながら沿道で応援
4_ 第6区間で待つ小笠原さん。カメラにピースを向けてリラックス 5_ 想いをつなぐ「トーチキス」
6_ つないだ聖火は久万高原町へ 7_ 魚の行商「おたたさん」も沿道で応援

Runner Interview

河野 愛禾 さん (写真⑥)

想い通りは普段通学路として通っている身近な道路。走ってみるとまた違った景色で新鮮でした。トーチは想像より重く、片腕で持ち続けるのは大変でしたが、沿道の皆さんが手を振ってくれたので笑顔で走り切ることができました。



小笠原 峰士 さん (写真⑥)

一生に一度、あるかないかの貴重な機会なので、1年延期になったものの聖火リレーが開催されたことに感謝しています。自分のトーチに火が付いたときは、聖火をつなぐ一員になったことを実感し、うれしかったです。

大人の歯科健診

成人の約80%が歯周病にかかっているといわれますが、重症にならないと自覚症状が現れにくいので、知らない間に進行していることも少なくありません。

歯周病は肺炎、心臓病や糖尿病などのリスクを高めるなど、体にさまざまな影響を及ぼします。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受け、お口の健康を守りましょう。

20歳以上の皆さんへ
成人歯科健診

- 受診期間 6月1日(火)～令和4年1月31日(月)
- 対象者 町に住民登録のある20歳以上75歳未満の人(令和3年度末の年齢)
- 実施場所 松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院
- 内容 むし歯・喪失歯の状況、歯周病スクリーニング検査(簡易な歯周ポケットの検査)、入れ歯の状態、口腔清掃状態など

●利用方法 子育て・健康課健康増進係にお越しください。受診券と問診票をお渡しします。その後、協力歯科医院で歯科健診の予約を取って受診してください。

- 個人負担 500円(受診時に協力歯科医院へ支払い)

75歳以上の皆さんへ
後期高齢者歯科健診

- 受診期間 6月1日(火)～令和4年2月28日(月)
- 対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者
※ 申請時、6カ月以上入院している人、障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどに入所・入居している人は対象外です。
- 実施場所 県内の協力歯科医院
- 内容 問診、歯の状態、口腔機能評価、保健指導

- 利用方法 申込先に直接申し込んでください。クーポン券、受診票、質問紙などをセットにして送付します。その後、協力歯科医院で歯科健診の予約を取って受診してください。
- 個人負担 無料(期間中に1回のみ)
※ 健診は無料ですが、その後に治療が行われる場合の治療費は有料です。
- 申込先・問い合わせ 愛媛県後期高齢者医療広域連合
☎ 911-7739 FAX 911-7735



プラス400円の付加年金制度 国民年金を増やしませんか

農業や自営業などの国民年金第1号被保険者と65歳未満の任意加入保険料は、月額1万6610円の保険料に400円の付加保険料を追加して納付すると、将来受け取る年金額を増やすことができます。



▼受給額(年額)

200円×付加保険料を納付した月数分が毎年上乘せされます。

▼2年以上でお得

付加年金制度は、2年以上受給すると支払った額以上の付加年金が受給できてお得です。ただし、国民年金基金加入者や会社員の妻などの第3号被保険者は納付することができません。

▼申し込み方法

年金手帳(または納付書)と認め印(朱肉を使うもの)を持参して手続きをしてください。

▼申込先・問い合わせ

町民課住民係

松山西年金事務所国民年金課

☎ 985-4106
☎ 925-5105

郷土を美しくする清掃を中止します

6月5日(土)に開催を予定していた、「第52回郷土を美しくする清掃」は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止します。来年度の参加をよろしくお願いいたします。

町民課生活環境係

☎ 985-4117



納め方を確認しましょう

町民税の納税方法をお知らせします

▼特別徴収(給与からの天引き)

事業主が従業員の町民税を毎月の給与から天引きして納めます。

【対象者】前年中と令和3年4月1日に給与の支払いを受けた人

【税額】給与支払者を通じ、特別徴収税額通知書で5月にお知らせ

【特別徴収(年金からの天引き)】
公的年金支払者が受給者の町民税を年金から天引きして納めます。

【対象者】前年中と3年4月1日に公的年金などの支払いを受けた65歳

以上の人(昭和30年4月3日～31年4月2日生まれの人)は10月支払分から天引き

【税額】納税通知書で6月にお知らせ

【普通徴収(納付書または口座振替)】
特別徴収以外の人が、町から送付する納付書か口座振替により年4回で納めます。

【税額】納税通知書で6月にお知らせ ※収入の種類により、複数の納税方法が併用されます。

町民税係

☎ 985-4110

不安や悩みは専門家に相談を

心身の不安や悩みなど、心に抱える健康問題などを医師や専門家に相談しませんか。相談は、本人だけでなく、家族も行うことができますので、気軽に利用してください。

【1】この健康相談(個別相談)

※7月以降の日程は、広報まさき

お役立ちカレンダーで確認を。

【相談時間】①13時30分～14時30分、②14時30分～15時30分、③15時30分～16時30分

※1回1時間程度で予約制

担当者 精神科医師、臨床心理士、社会福祉士

【予約方法】電話かメール予約

【2】よろず相談(相談会)

【相談日】6月29日(火)、9月1日(水)、12月7日(火)、3月1日(火)

※予約不要

【相談時間】13時30分～16時

担当者 司法書士、介護支援専門員、社会福祉士、保健師など

【02共通】

場所 総合福祉センター

申込先・問い合わせ

子育て・健康課健康増進係

☎ 985-4118

✉ 73hcoe@town.masaki.hime.jp



松前町高齢者福祉計画を策定しました

令和3年度から5年度までを計画期間とする、松前町高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)を策定しました。この計画は、高齢者とその家族のニーズや地域が抱える課題を反映し、高齢者が自分らしくいきいきと地域の中で共に暮らせるまちづくりを目指して

策定したものです。本計画に基づき、介護サービスの質の向上などに取り組んでいきます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

町民課介護保険係

福祉課地域包括支援センター係

☎ 985-4115
☎ 985-4205

固定資産の現地調査にご協力を

町は、固定資産税の適正な課税を行うことを目的に、現地調査を行っています。現地調査とは、町内の土地の状況(田、畑、宅地、雑種地など)や家屋の状況(新築、増築、取り壊しなど)を調査することです。「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が、使用状況などを質問することもあります。



ご協力を
お願いします

【次のような変更があればご連絡を】
①土地の使用状況を変更した場合
②家屋を新築・増築・取り壊した場合(年内に松山地方事務局で登記を行う場合は必要ありません)
③家屋の用途を変更した場合(店舗から住宅に変更した場合など)
④災害などの理由で家屋が滅失・破損した場合

町民課資産税係

☎ 985-4111

生活も ウイルス予防も 蛇口から

6月1日～7日 水道週間

水は限りある資源です。暮らしの中で水の使い方に無駄がないか見直してみましょう。



水を大切に

- 歯磨き 水を流したまま磨くと30秒間で約6リットルの水を使います。コップにくめば約0.6リットルで済みます。
- お風呂 シャワーを1分間出しっぱなしにすると、10～12リットルの水を使います。小まめに止めるなど、無駄遣いしないようにしましょう。
- 洗濯 お風呂の残り湯を使いましょう。温かい水なら洗浄効果も高まります。残り湯は、庭木の水やりや、水まきにも利用できます。
- 洗車 ホースを使って洗車した場合、20分で約240リットルの水を使います。バケツにくめば約30リットルで済みます。

漏水していませんか

使用水量が多いと思ったら、漏水しているかもしれません。次のように調べてみましょう。

- ①家の蛇口を全部閉める。
- ②水道メーターのパイロットが回っていないか確認。少しでも回っていたら漏水の疑いがあります。



パイロット

※ 宅内の漏水修理は個人負担となりますので、町指定給水装置工事事業者が修理センター(☎ 984-6569)へ直接依頼してください。その他、不明な点は下記にお問い合わせください。

町民課水道課業務係 ☎ 985-4126

松前の防災力

危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 985-4148

警戒レベル5段階表示

避難指示で必ず避難を

松前町公式防災
フェイスブックページ



梅雨入りし、台風の季節が近付いています。
皆さんは、「警戒レベル」を知っていますか。
集中豪雨や台風による風水害が発生する恐れがある場合、5段階で危険度と皆さんが取るべき行動をお知らせするものです。

今までは、警戒レベル4の中に「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の二種類がありましたが、違いが分かりにくいことから、「避難指示」に一本化されました。下の表を見て、各警戒レベルで自分取るべき行動を再確認しましょう。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	避難情報など
5	災害発生	命を守る最善の行動	緊急安全確保
警戒レベル4までに必ず避難！			
4	災害発生の恐れが高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害発生の恐れがある	危険な場所から高齢者等は避難 ※ 上記以外の人も危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難
2	気象状況悪化	避難場所や経路を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	気象状況悪化の恐れがある	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

※ 松前町では、気象庁が発表する警報レベル相当情報を基に、発令のタイミングや区域などを総合的に判断して避難情報などを発令します。
※ 住んでいるところの地形や家族構成などによって適切な避難行動やタイミングが異なりますので

注意してください。
※ 警戒レベルは、必ずしも順番に発表されるものではありません。急激な気象状況の変化により警戒レベル3が発令されず、警戒レベル4が発令されることもあります。

児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は、毎年6月1日の状況を確認し、手当を引き続き受ける要件があるかを確認するものです。
対象者には、6月8日ごろに案内

文書を郵送しますので、同封している返信用封筒を使って郵送で手続きをお願いします。
※提出しないと6月分以降の手当が受けられませんのでご注意ください。
問 子育て・健康課児童福祉係
☎ 985-4114

現在の受給者証の有効期限は6月30日（水）です。次の要領で、受給者証の更新を行います。
【ひとり親家庭医療費助成】
更新には手続きが必要です。5月中旬に郵送した案内文書を確認し、忘れずに手続きをしてください。
※新型コロナウイルス感染症予防のため、同封している返信用封筒を使って郵送で手続きをお願いします。
▼対象者
①ひとり親家庭の父か母と児童
②祖父（母）と孫、または兄（姉）と弟（妹）
③父母のない児童
※児童：20歳未満で就職していない人

▼対象除外
①前年（1～6月申請分は前々年）に所得税が課税されている家庭
※税の扶養状況で、課税されていても対象となる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。
②生活保護を受けている家庭
問 子育て・健康課児童福祉係
☎ 985-4114
【重度心身障がい者医療費助成】
更新の手続きは必要ありません。新しい受給者証を6月中旬ごろに送付します。6月末までに届かない場合は、お問い合わせください。
問 福祉課障がい福祉係
☎ 985-4112

医療費助成の更新

●ひとり親家庭医療費（申請での更新）
●重度心身障がい者医療費（自動更新）

インターネットでの回答にご協力を 経済センサスー活動調査実施中

6月1日を基準日として、全国全ての事業所と企業が対象の「経済センサスー活動調査」を行っています。この調査は、事業内容、売り上げや設備投資など企業の経済活動を調べ、結果を政策決定や経営計画の参考資料として活用するためのものです。
届いた調査票は、新型コロナウイルス感染症予防のため、できる限りインターネットでご回答ください。
なお、回答いただいた内容は、統計作成目的以外に使用することはありません。
問 財政課統計電算係
☎ 985-4101



詳しくは、同調査キャンペーンサイトをご覧ください。

<https://e-census2021.go.jp/>

経済センサス 2021



毎月19日は食育の日
感謝を込めて、「いただきます」
6月は食育月間です。次の三つを心掛け、「食べること」で心身に健康になりましょう。
①毎日朝食を食べる。
②食事を楽しむ。
③食卓に、松前町産の食材を取り入れてみる。
問 子育て・健康課健康増進係
☎ 985-4118



愛媛県職員（選考職） 採用試験を行います

募集職種と採用人数

- ①看護師 112人程度
- ②診療放射線技師 2人程度
- ③臨床工学技士 5人程度

申し込み期限

- ①～③ 6月11日(金)

試験日

- ① 6月26日(土)
- ②③ 6月27日(日)

申し込み方法

県ホームページ（右のQRコード）から受験等申込システムにアクセスし、必要事項を入力して申し込む。

※ 受験資格など詳細は、県ホームページを確認するか、お問い合わせください。

問 県公営企業管理局総務課 ☎ 912-2790



愛媛県
休日不妊相談ダイヤル

不妊や不育症など、妊娠にまつわる心配事を抱えている人はいませんか。（一社）愛媛助産師会の助産師が、無料の電話相談に応じます。

男女問わず誰でも利用できますので、一人で悩まず気軽に相談してください。

日時 毎週土曜日 13時～17時
※8月14日(土)、年末年始を除く。
対象者 不妊や不育症(習慣性流産)に悩む県民

相談ダイヤル
☎ 080-4359-8187



マダニの感染症に ご注意ください

マダニにかまれることで感染する「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」が増加する季節です。野山や草むらなどに入るときは十分注意してください。

マダニとは

屋外に生息する比較的大型(吸血前3～8ミリ、吸血後10～20ミリ)のダニです。家庭で食品や衣類などにつくダニとは種類が異なり、飼い犬などがマダニをつけて持ち帰ることもあります。



主な症状

ウイルスを保有するマダニにかまれて6～14日後に、発熱、嘔吐、下痢や腹痛などの症状が現れます。重症化し、死亡することもあります。

予防のポイント

かまれないことが重要です。肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子と手袋などを着用し、敷物を敷いて座りましょう。飼い犬はブラッシングし、小屋などは清潔に保ちましょう。マダニ忌避剤の使用も有効です。

かまれたら

吸血中のマダニをつぶしたり、無理に引き抜いたりせず皮膚科で処置してください。熱などの症状が出たらすぐに病院を受診しましょう。

飼い犬などにマダニがついた場合も、動物病院で取ってもらいましょう。

問 中予保健所健康増進課

☎ 909-8757

全国B型肝炎訴訟広島 弁護団による無料相談

集団予防接種によるB型肝炎感染被害者を救済するため、電話相談会を実施します。相談料は無料ですので、気軽にご相談ください。



日時 6月26日(土)、27日(日)

10時～16時
※平日の9時～12時、13時～17時も相談を受け付けています。

相談ダイヤル

全国B型肝炎訴訟広島弁護団
(弁護団長我妻正規(広島弁護士会所属))
☎ 0120-110-6589

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

風水害に備えよう

台風や豪雨などの風水害は、地震と違って事前に予報があり、対策を立てる時間があるので、私たちの心構え一つで被害を少なくすることができます。

普段から自宅や地域の危険箇所、避難場所や安全な避難経路を確認して、風水害に備えましょう。

台風シーズン前に「土のうの用意を」

水害が起こってからでは、土のうの搬送希望が集中し、用意に時間がかかります。事前に台風の経路などを確認し、早めに準備をしましょう。

目安は
1メートルに4個



【準備の手順】

① 役場危機管理課(☎ 989-5103) か松前消防署へ土のうの必要個数を連絡する。

② 車内が汚れないようブルーシートなどを用意し、松前消防署へ取りに行く。

※ 車への積み込みは消防職員が行います。

※ 持ち帰った土のうは、台風シーズンが終わるまで庭先などに保管しておいてください。

浸水や洪水で危険を感じたら

「警戒レベル4(避難指示)」の発令前でも率先して避難を」

河川の増水は早いので、素早い判断と行動が必要となります。町から出される避難情報に留意しつつ、高齢者、障がいのある人や乳幼児を連れている人は早めの避難を心掛けましょう。

- ・ 服装は、活動しやすく保温性があり、防水効果のあるものにしましょう。
- ・ はだしや長靴は厳禁です。ひもで締められる運動靴を履きましょう。
- ・ 家族全員で、また隣近所と協力して避難するようにしましょう。
- ・ 高齢者や体の不自由な人がいる場合は、背負うなどして一緒に避難しましょう。はぐれないようにお互いの体をひもで結ぶと子ども連れでも安心です。
- ・ 冠水しているところは、長い棒などで足元を確認しながら避難しましょう。



Topics

6月6～12日は危険物安全週間

危険物の取扱いに注意しましょう

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されています。また、私たちの普段の生活でも、ガソリン、灯油や塗料などの危険物を身近に取り扱うようになっているため、それらの安全管理はますます重要になっています。

昨年度から、新型コロナウイルス感染症予防のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。アルコールは引火しやすく、発生する可燃性蒸気は低いと

ころに溜まりやすいため、家庭や事業所などで使用する際は次の点に注意してください。

- ・ ガスコンロなど火気の近くで使用しない
- ・ 容器の設置・保管は直接日光が当たる場所や高温になる場所を避ける
- ・ 容器を落下させたり、衝撃を与えない
- ・ 容器の詰め替えをするときは、あふれないよう注意し、通気性の良い場所や換気ができる場所で行う



1歳です。よろしくね

みはら はると
三原 大翔くん
南黒田
令和2年6月3日生
(父) 聡太さん (母) 望夢さん
食べることが大好きな大翔。
これからも元気に育ってね。



ふくいずみ ゆきと
福泉 友希斗くん
筒井
令和2年6月15日生
(父) 奈生登さん (母) 絵里さん
これからも元気にすくすく
育ってね



8月に1歳になる
お子さん募集
*先着6人

背景が明るい横長の写真（デジタルデータも可。USB 不可）を持参するか、メールで送信（本文に右の必要事項を入力）してください。
*受け付け後、掲載可否を返信します。
▶**募集期間** 6月1日㊥～30日㊥

▶**必要事項** ①お子さんの氏名②フリガナ③性別④生年月日⑤父母の氏名⑥メッセージ（25文字程度）⑦住所⑧電話番号
㊤総務課広報聴係 ☎985-4132
メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp

おうちで給食

122 豆腐ステーキ



【エネルギー 115kcal (1人当たり)】

●材料● (4人分)

木綿豆腐 …… 500g
植物油 …… 少々
ごま油 …… 小さじ1/2
ネギ …… 15g

ごま …… 大さじ1/2
上白糖 …… 小さじ1弱
薄口しょうゆ …… 大さじ1/2強
みりん …… 大さじ1/2強
水 …… 小さじ2

●作り方●

- 1 豆腐を4等分に切る。
- 2 クッキングシートに植物油を塗り、豆腐をのせる。
- 3 豆腐の上にごま油を塗り、200～220℃のオーブンで15～18分焼く（フライパンを使う場合は、ごま油で両面がきつね色になるまで焼く）。
- 4 ネギを小口切りにする。
- 5 Aをひと煮立ちさせ、ネギとごまを入れる。
- 6 豆腐を盛り付け、5をかけて出来上がり。

Point

タンパク質の豊富な豆腐をお肉に見立て、食べ応えのあるメニューです。
子どもが好む甘めの味付けにしています。

オトナ の健康



子育て・健康課

健康増進係

Health management

福祉センター2階

☎ 985-4118
FAX 985-4158

○子育て・健康課健康増進係で健康相談ができます。

事業名	月 日	時 間	場 所	内 容
個別 栄養相談	6月4日㊥	9時～12時	福祉 センター 2階	申込 制 糖尿病などの食事指導と相談（1人1時間） ※1週間前までに申し込みを
	6月15日㊦	13時～16時		
デイケア （精神保健）	6月4日㊥	9時30分～11時		レクリエーション、創作活動や座談会など
こころの 健康相談	6月11日㊥	13時30分～16時30分		専門員による個別相談 ※1人1時間
よろず相談	6月29日㊦	13時30分～16時		介護・福祉・法律の専門家による相談会

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、事業内容を変更する場合があります。
※ 利用時は、マスクの着用をお願いします。

福祉課

地域包括支援センター係

community general support center

庁舎1階

☎ 985-4205
FAX 985-4206

高齢者に関する相談などは、
地域包括支援センター係まで。

口腔内の環境を整えましょう

私たちの口の中には、約600種類の菌が生息しています。これらの菌がバランスよく保たれた環境を、お花畑に見立てて「口腔内フローラ」といいます。

口腔内の悪玉菌が活性化すると、口腔内フローラのバランスが崩れ、口臭がきつくなったり、むし歯や歯周病などの疾患にかかりやすくなったりします。さらに歯周病が悪化すると、悪玉菌が血管に入って全身に巡り、動脈硬化、脳卒中や心筋梗塞を引き起こす原因になることも一。口腔内フローラのバランスを整えるため、次のことを心掛けましょう。

▶定期的に歯科検診を受ける

毎日の歯磨きだけでなく、3カ月に1度は歯科に行き、歯周ポケットに入り込んだ歯垢をきちんと取り除きましょう。

▶唾液を出す工夫をする

唾液は、細菌を洗い流す役割があります。主食を玄米や雑穀米にする、副菜で野菜を多く取り入れるなどの工夫をすると、噛む回数が増え、口の中を洗浄する唾液の分泌量も増えます。

▶緑茶を飲む

緑茶に含まれるカテキンには、歯垢の付着を予防する効果があります。ティースプーン1杯程度の粉末緑茶を100mlの水かぬるま湯に溶き、ぶくぶくうがいをするとう�효果的です。



▶カカオを摂取する

チョコレートやココアに含まれるカカオには、免疫力を高めて歯周病菌を減らすポリフェノールが豊富です。決まった時間に適量を食べ、食べた後は忘れずに歯磨きをしましょう。

ふるさと歴史散歩 193

～松前史談会レポート～

大山祇神社縁起と古代越智氏の大祝Ⅱ

大山積一族の大三島移動は3世紀初期とされるが、正史に現れる小千氏は3世紀末の小市国造、乎致命である。小市国は後に小千郡、越智郡と名を変えるが島嶼を含む今治平野周辺一帯の地方国家の首領であった。山の神である大山積神は一名を和多志大神と称し、渡し即ち航海の神でもあった。7世紀後半以前の九州、大陸方面への往来は瀬戸内海の海上交通が中心で大三島は海路の要衝であった。5～7世紀にかけ大和朝廷は朝鮮半島出兵を盛んに行い遣隋使、遣唐使を派遣し、小千三島水軍は6世紀中頃には瀬戸内の支配と防衛を託されていた。

大化の改新以降の越智守興・玉澄の時代には越智郡大領として強大な支配権力を築き、今治総社川(現蒼社川)北岸の別名に本拠地をおいた。大宝2(702)年玉澄は、祭政一致の統治を改め、神宮の運営に専念する大祝家を立て、長男安元が初代大祝となる。大祝は活神擬神体半明神と号され、神託を伝える生き神でシャーマンであった。それゆえ「大祝職は神壇を居場所に構えて忝くも半大明と号す。弓箭を携えず、国境を出でず、連日御神事を専らとし、長日

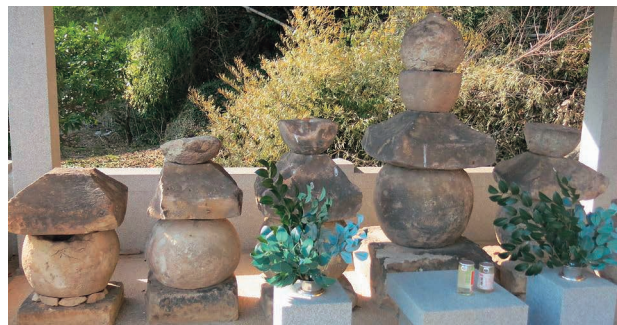
御祈祷に抽ずる者なり」と伝わる。

中世の大祝家は源氏、河野氏、村上水軍家とも同盟を深めて隆盛をみたが、近世になり領主武家としての権力は失い、明治4年第43代大祝越智玉淵の死去により1160年の歴史を終える。現代の宮司三島家は越智・大祝家の由緒ある直系の子孫である。(三原記)

【参考文献】景浦 勉「大山積神社関係文書改訂版」伊予史料集成刊行会(昭和63年) 松岡 進「瀬戸内海水軍史」瀬戸内海文化研究所(昭和62年)



◀越智玉澄陵の大楠 地元では「玉澄さんの大楠」と呼ばれる。周囲10m、樹齢千年以上。大楠の下に玉澄の墓(古墳)があるとされている



▲端谷の大祝歴代の五輪塔墓群(別名端谷) 大祝屋敷跡の周辺丘陵に散在していた五輪墓を昭和に集めて祭り、近年史跡として整備された

6月の歴史散歩は実施しません。

問 松前史談会(麻生) ☎ 090-4472-8136

community learning center 公民館 だより

【開館時間】 9時～22時 【休館日】 12月28日～1月4日

◆東公民館 神崎 210 ☎ 984-1159 FAX 984-1457

◆西公民館 北黒田 966-2 ☎ 984-5313 FAX 984-5313

◆北公民館 昌農内 456-1 ☎ 984-7529 FAX 984-9398

西公民館では、65歳以上の人を対象に、次の日程で高齢者教室(全8回)を開催予定です。地域の皆さんと一緒に元気に参加してみませんか。

開催日	講座名
7月14日*	「開講式」 「脳トレーニング」
8月11日*	「人権について考えよう」
9月8日*	「毎日コツコツ筋力トレーニング ～人生100年時代をめざして～」
10月5日*	「グラウンドゴルフ&輪投げ大会」
11月10日*	「館外研修」
12月14日*	「完熟一期座公演」
1月19日*	「出汁を極めて健康生活」
2月9日*	「頭と体のおもいで歌体操」 「閉講式」

※ 内容や日程を変更する場合があります。



⑤懐かしい歌に合わせて「頭と体のおもいで歌体操」
⑥青空の下で「グラウンドゴルフ大会」

こどもの読書週間展示

こどもの読書週間のスローガン、「いっしょに よもう、いっぱい よもう」にちなんで、教科書に載っている本を特別展示しています。期間は6月29日(火)まで。

お父さんお母さんにとって懐かしい名作やロングセラーもあります。ぜひ読んでみてください。



Let's Enjoy Books

ふるさと ライブラリー

◆開館時間 9時30分～19時
◆問い合わせ ☎ 985-4140
FAX 985-1386
<https://www.i-masaki.jp/library/>
◆6月の休館 30日*

おはなし会
26日±11時～
文化センター
2階
ふるさと学習室

◆6月の新着本 紹介

毎週新しい本を入荷し、新着本コーナーに展示しています。

▶沈黙の終わり
(上)
堂場瞬一・著
角川春樹事務所



30年間隠されてきた幼女誘拐連続殺人。県をまたぎ、幼女を狙った卑劣な事件。縄張りこだわりの無駄な県警のプライド。利権を死守したい政権による圧力。全てを乗り越え、真相を追え!

▶曲亭の家
西條奈加・著
角川春樹事務所



当代一の人気作家・曲亭(滝沢)馬琴の息子に嫁いでお路。修羅の家で作家の深い業に振り回されながらも、お路は己の道を切り開いていきー。書き下ろし長編

▶烏百合
白百合の章
阿部智里・著
文藝春秋



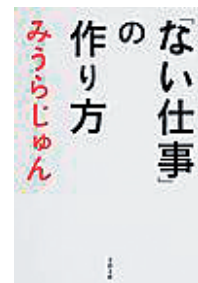
「八咫烏シリーズ」の人気キャラクターたちの秘められた過去や、知られざる思い。本編では描かれることのなかった珠玉のエピソード全8編を収録する

西公民館

毎月順番に活動内容をお届け!

高齢者教室を開催します

▶「ない仕事」の作り方
みうらじゅん・著 / 文藝春秋



アイデアのひらめき方、センスの育み方、印象に残るネーミングのコツ、世の中に広める方法や最強の接待術などを大公開。どんな仕事にも応用がきくテクニックが満載

▶アラハチ、負けてたまるか!
入江健二・著
論創社



高齢者を悩ませる「認知症」「高血圧」「難聴」に的を絞って、自身の体験をもとにアラハチ(80歳前後)ならではの、健康寿命を延ばす方法を伝授する

▶偉人たちの人生図鑑
山崎圭一・監修 / 宝島社



織田信長から渋沢栄一まで、日本史の重要人物100人を取り上げ、代表的な出来事をそのときの年齢とともにイラストで紹介。残したとされる言葉、経歴、偉業や功績なども掲載する



家族のきずな Family

友人知人の家族をリレーでつなぎます

芦原龍平さん 聖恵さん 穂奏ちゃん 祥太朗くん
(筒井)

筒井に住む芦原さんファミリー。休日には、広い公園でピクニックを楽しむ仲良し家族です。

龍平さんが、「責任感が強くて、家事も育児もしっかりやってくれるので助かる」とたたえるように、家では常に動き回っているという聖恵さん。一方聖恵さんが龍平さんのことを、「子どもを褒めるのが上手で感心します。特に体を動かす遊びは、パパと一緒に楽しいみたい」と話すように、家事をしている間は子どもたちの相手を龍平さんに任せるなど2人で役割分担をしています。

体を動かす遊び以外にも絵本が大好きな穂奏ちゃんは、好きなことに高い集中力を発揮。龍平さんとお風呂のおもちゃで遊ぶうちに、ひらがなが読めるようになったといいます。

そんな穂奏ちゃんは、離乳食を食べさせたりオムツを持ってきたりと、弟のお世話もお手の物。祥太朗くんも、穂奏ちゃんを見ると笑顔になるなどお姉ちゃんが大好きです。

新婚旅行で訪れた北海道など、夫婦の思い出の地を今度は家族で巡りたいと話す芦原さんファミリー。子どもたちの成長に合わせ、ラフティングなど自然を感じる遊びにも挑戦していきます。

次回は、聖恵さんの会社の後輩で家族ぐるみで仲良しの、篠原響子さん＝筒井＝ファミリーをご紹介します。

◎ PROFILE

あしはら・りゅうへい 会社員。高校までは野球、大学からはバドミントンに親しむ。一眼レフで写真を撮るのが趣味 兵庫県出身
あしはら・まさえ 会社員。小説が好き。中学校ではソフトボール部に所属。龍平さんとキャッチボールを楽しむことも 大阪府出身
あしはら・ほのか 恐竜図鑑を見るのが好き。特にトリケラトプスとティラノサウルスがお気に入り 3歳
あしはら・しょうたろう アニメの歌に合わせて頭を振るなど音楽が大好き。今は伝い歩きを練習中 0歳 10カ月

Boys&Girls, Be

Ambitious! 頑張る子どもを紹介します

松前小学校6年生の篠永多希さん。4年生から始めたラグビーを頑張っている女の子です。

日本で開催された「ラグビーワールドカップ2019」をテレビで観戦して、その力強いプレーに憧れたという多希さんは、「チーム全員でパスを回してトライを取りに行く“ワンチーム”の精神がラグビーの魅力」と目を輝かせます。

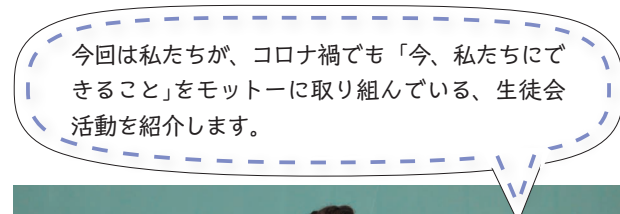
所属している松山ラグビースクールでは男子と一緒にプレーし、前線で体を張って相手の攻撃を止める「フォワード」を務めている多希さん。「男子はスピードがあるし力も強いけど、負けないくらい強い選手になりたい」と話すように、自分より体格がいい選手を止めるために、低い姿勢で鋭く相手の下半身に組み付くタックルの練習に取り組んでいます。

「キャプテンとしてチームをまとめたり、プレーで仲間を引っ張ったりできる選手になりたい」と意気込む多希さんは、高校のラグビー部で全国大会に出場するという目標を掲げ、力強く前へと進んでいきます。



しのなが たき
篠永 多希 さん
松前小6年・本村

「男子にも負けないラグビー選手に」



岡田中学校生徒会の皆さん

松前の魅力伝え隊

学校自慢編

町民が松前町の魅力を取材します

岡田中学校では、コロナ禍の影響であいさつの声が日に日に小さくなっていったことを受け、これまで実施できなかった「あいさつ運動」を形を変えて行っています。生徒会役員が各階に分かれ、あいさつと登校時の消毒を呼び掛けています。週に1回ですが、少しでも明るい学校にできるよう努力しています。

また、生徒から女子のスラックスを認めてほしいという要望が出され、生徒総会、各学級や職員会でよく審議をし、今年度の冬から着用が認められることになりました。女子はスカートとスラックスの選択制になります。これからも、生徒の意見を聞きながら、より良い学校生活が送れるように働きかけていきたいです。

さらに、感染症対策にも力を入れています。昨年度から、生徒会役員を中心に「手洗い動画」の撮影を行っています。今年度は、他の委員の協力も得ながら、昼のTV放送で定期的に流していきたいです。また、各教室に換気の目安に

統計 Statistics ()は前月比

人の動き (R3.4.30現在)	男性	14,534人	(+84)
	女性	16,044人	(+3)
	合計	30,578人	(+87)
	世帯	13,681世帯	(+116)

松前町は令和42年に25,000人のまちを維持します



このコーナーは、広報担当者ではなく町民の皆さんがカメラを持って、松前町の魅力取材します。取材してくれる人を募集中です。詳しくは、総務課広報広聴係(☎985-4132)に連絡を。

なる印を付けるなど、楽しい学校生活を送れるように活動していきたいです。



選択制の制服



イメージキャラクターの「岡っば」「岡つお」と一緒に頑張ります！



消毒を忘れずにあいさつと

支払 Payment ◎納期限内に納めてください

町県民税(普通徴収) 第1期・全期

納期限 6月30日(水) 口座振替 6月25日(金)

行ってこーわい 会ってこーわい

としひこ 「西山俊彦さん」

愛媛の魅力为全国に発信
夢は、次のステージへ。

No. 153



平成29年に誕生した、四国初、県内唯一の男性アイドルグループ「^{ゆいがどくそん}唯我独尊」。ロックテイストの激しい楽曲と力強いダンスが魅力のこの6人組でメインボーカルを務めるのは、松前町在住の西山俊彦さんです。

幼い頃から12年間クラシックピアノを習い、難易度の高いショパンの「革命のエチュード」などを弾きこなしていた西山さん。松前小学校で所属していた義農太鼓にも夢中で取り組み、大学ではフォークソング部とダンスサークルを掛け持ちするなど、さまざまな音楽に親しんできました。

「かつていい楽曲を生み出す今の事務所に憧れていた」と話す西山さんは、3年前に「唯我独尊」の追加メンバー募集オーディションに応募し、見事合格。「歌詞の意味を読み取り抑揚をつけて表現するところがピアノと似ている」と話すように、今まで培った経験がその歌唱力を支えています。

「ファンの皆さんの笑顔や温かい言葉が原動力」とほほ笑む西山さんは、この春、大学を卒業し社会人になったばかり。会社員として働きながら、週に2回のダンスレッスンを受たり、毎週土・日曜日と祝日に開かれる定期公演を行ったりと、誇りと責任感を持って日々精進しています。

「愛媛の魅力为全国に発信するため、もっと大きなステージで活動できるようになりたい」と意気込む西山さん。メジャーデビューを目指して、これからも自身の魅力にますます磨きをかけていきます。

▼編集後記

1年延期で開催されたオリンピック聖火リレー。想いを走るランナーの姿をカメラに収めながら、「聖火リレーの取材は一生に一度だよな」としみじみ、貴重な瞬間を逃さないよう必死でした。

5月20日から、町内でもコロナワクチンの集団接種がスタート。医療従事者の皆さんの懸命な努力や、感染予防を続けてきた皆さんの我慢が報われ、1日も早くマスク無しで笑い合える日が来ることを願うばかりです。(酒井)

私が初めて携帯電話を持ったのは高校1年生のとき。スマホの性能とは比べ物にならない、小さな画面の折り畳み式ケータイでしたが、なんだか自分の世界が広がったような気がしたのを思い出します。

今は小中学生も当たり前にスマホを持つ時代。スマホは便利なツールですが、見えない危険も潜んでいます。周囲の人にも相談しながら上手に付き合ってほしいなと思います。(加藤)

Proud! Japan

※日本水産加工協会の協賛による

広告

サンタはアイスクリームを作っている会社です。

主な取引先
赤城乳業(株)、オハヨー乳業(株)、協同乳業(株)、ハーゲンダッツジャパン(株)、(株)明治、森永製菓(株)、モロゾフ(株)、(株)ロッテ 他

〒791-3194 愛媛県伊予郡松前町北川原1205-1
TEL.089-984-1511

詳しくはWebへ
アイス サンタ

広告

理学療法士や作業療法士による
専門的な個別リハビリのできる

デイサービスセンターれもん 利用者募集中

見学・体験利用随時受付! *松前町以外にお住まいの方もご利用いただけます。

お気軽にご相談・お問い合わせください【担当:渡部】

デイサービスセンターれもん 地域密着型 全29店 全室個室
089-909-6096 〒791-3141 松前町大字東久美804-1
有料老人ホームみかん・松前 089-909-6095

社会福祉法人 みかん会 http://mikanikai.com

広告

未来の歯科衛生士さんへ
今なら返済不要※の学費支援あり!
(3年間で126万円)

※卒後の勤務条件によりです。
詳しくは!で検索

愛媛県歯科医師会修学支援事業

伊予歯科医師会